

プライバシーマーク指定研修機関 指定に係る料金

(V1.3)



一般財団法人日本情報経済社会推進協会
プライバシーマーク推進センター

改廃履歴

版数	制定・改定日	改訂箇所・改訂理由	備考
1.0	2008年8月6日	—	初版
1.1	2010年10月15日	2011年3月1日施行の運営要領における用語との統一化	
1.2	2014年4月1日	消費税改正に伴う料金記載方法の変更	
1.3	2019年10月1日	消費税改正に伴う料金記載方法の変更	

目 次

1. 目的	1
2. 初回指定申請・審査・登録	1
2.1 料金	1
2.2 納入時期	1
3. 更新申請・審査・登録	1
4. 特別審査・拡大指定登録	1
4.1 料金	1
4.2 納入時期	2
5. 再申請による指定審査・登録（指定取消後、再度指定申請する場合）	2
6. 指定証の再発行	2
6.1 料金	2
6.2 納入時期	2

1. 目的

本文書は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「協会」という。）が、プライバシーマーク指定研修機関（以下「研修機関」という。）を指定する場合の指定申請、登録、維持に関わる料金について定めたものである。

2. 初回指定申請・審査・登録

2.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	申請料	50,000 円	55,000 円
(2)	基本審査料:一律 (申請書類審査:7H、事務所 審査:3H、立会審査:5H)	300,000 円 (単価 10,000 円/人・時間)	330,000 円
(3)	追加審査料:単価 (改善対応結果の審査)	単価 10,000 円/人・時間	11,000 円/人・時間
(4)	交通費・宿泊費等	協会の規程による	
(5)	登録料	50,000 円	55,000 円

注:審査は2人で対応いたします。

2.2 納入時期

(1)は申請受理後納入する。(2)、(3)はそれぞれの審査が終了後に納入する。

(4)は、(2)、(3)の審査について発生した場合、(2)、(3)の納入時に合算して納入する。(5)は指定登録決定後納入する。

3. 更新申請・審査・登録

初回指定申請・審査・登録と同様とする。

4. 特別審査・拡大指定登録

4.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	基本審査料:一律 (事務所審査:3H、立会審査: 5H)	160,000 円 (単価 10,000 円/人・時間)	176,000 円
(2)	追加審査料:単価 (改善対応結果の審査)	単価 10,000 円/人・時間	11,000 円/人・時間
(3)	交通費・宿泊費等	協会の規程による	

注:審査は2人で対応いたします。

4.2 納入時期

(1)、(2)はそれぞれの審査が終了後に納入する。(3)は、(1)、(2)の審査について発生した場合、(1)、(2)の納入時に合算して納入する。

5. 再申請による指定審査・登録（指定取消後、再度指定申請する場合）

初回指定・審査・登録と同様とする。

6. 指定証の再発行

6.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	指定証の再発行手数料	3,000 円	3,300 円

6.2 納入時期

指定証受領後、納入する。

備考：初回指定登録、更新登録及び拡大指定登録の場合は各登録料に含まれる。

- 注記
1. 上記の消費税込料金は、10%の消費税を含めたものを表示している。
 2. 上記の各料金は、改訂することがある。申請にあたっては最新版を確認のこと。
 3. 指定の審査は原則日本語で行うため、日本語以外の言語で対応する場合の通訳料は、当該研修機関の負担とする。
 4. 振込み手数料は、振込み側にて負担するものとする。